

## ⑨結婚に関わる差別事件

山口県では、「自分は部落の人間だ」と名乗り「婚約者が部落出身者かどうか知りたい」と、二〇〇七年三月上旬、部落解放同盟山口県連事務所に山口市の住民から身元調査依頼の電話があった。「自分は部落出身者で今度、息子が結婚する。相手が部落の子かどうか知りたい」「部落同士だと問題はないが、相手が部落外だと結婚後に反対にあったり、離婚になったりしたら、ややこしいから」と相手の住所を伝えてきた。県連から、何度か本人に連絡、真意を確認するが信憑性に欠け、その点を指摘すると「友人の息子(部落外)の縁談話だ」と理由が変わった。それなら明らかに差別身元調査であることを指摘すると、「教えてくれないならもういい」と電話を切られた。その後、山口県、山口市に報告。山口市が本人に電話すると、「知らない」「電話をかけてくるな」と逆ギレされ、本人との接触、市からのアプローチが厳しい状況になった。再度、県連から連絡すると、「友人も部落出身、相手は部落外で、結婚は破談になった」「その後、友人の息子とは連絡が取れない。もう、そっとしておいてほしい」と話を二転三転させ、これ以上かかわりたくないと逃げた。

兵庫県三田市で、二〇〇四年に被害を受けているAさんの告発で明らかになった、二二年間にわたり妻や子への差別発言や暴行を続けていた、きわめて悪質な差別事件の詳細を紹介する。

部落出身のAさんは、一九八二年に夫Bと結婚。数か月後からBの暴言、暴行がはじまった。Bは暴行だけでなく、結婚当初から給料の一部を生活費として渡した後はすべて自分で使っており、Aさんがパートで得た収入で子どもの学費や保険料などの生活費を補ってきた。Bは暴れ出すと必ず、Aさんに対し、「生まれが生まれ、出身が出身やからひがみやすいんじゃ。争いごとが好きで集団やからの一。束になってかかってこんかい」「おまえの股ぐらから出てきた子(一男)なんか、恐ろしくて誰が跡継ぎにするかい。生まれが違うんじゃ」などの差別発言を浴びせ、つばを吐きかけたり首を絞めるなどの暴行を続けてきた。Aさんは子どものために「自分さえ辛抱すればいい」と、ずっとがまんし続けてきた。また、Bが暴れるたびに、発熱し調子を崩す子どもに対しても、「誰のおかげで学校に行けるとかってんねん。息するな。おまえがおること自体が人生最大の汚点じゃ」などと罵声を浴びせ、内出血を起こすほどの暴行を加えていた。子どもも「お母さんも辛抱しているから」と誰にもいえずにがまんしてきた。

部落解放同盟三田市支部連絡協議会は、この事実を夫婦間・家族の問題で片づけられない許しがたい行為であり、重大な差別事件であると判断。Aさんと子どもたちへの心のケアなどの支援を続けると同時に、Bに事実確認会への出席を要請してきたが、Bは弁護士を代理人に立て、出席を拒否し続けている。